

(様式1)

「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活の効果検証等事業で構築した食生活・身体状況調査データベース利用申請書

平成 年 月 日

農林水産省消費・安全局消費者情報官 殿

申請者名 [利用責任者] 印  
(所属・役職等)  
(所属先住所) 〒

「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活の効果検証等事業において収集・構築した食生活・身体状況調査データベースを以下のとおり利用するため、データベースの提供を申請いたします。

また、データベースの利用にあたっては、別記の事項を遵守することを誓約いたします。

1. データベースの利用予定者  
(所属・役職・氏名 ㊟)

※留意事項

利用予定者が複数名の場合は列挙すること。(2.についても同様)

2. データベースの利用目的(研究の概要)

3. 問い合わせ先

- (1) 所属・役職等:
- (2) 氏名:
- (3) TEL・FAX:
- (4) e-mail:

## 別記

- 1 利用期間は、「食事バランスガイド」を活用した日本型食生活の効果検証等事業において収集・構築した食生活・身体状況調査データベース（以下、「データベース」という。）の提供を受けた日から平成25年9月28日までとすること。
- 2 データベースを申請書に記載した利用予定者以外の第三者に転写、貸与及び提供しないこと。また、記載した利用目的以外には利用しないこと。
- 3 データベースの改ざんや、他への漏洩がないよう厳重に管理すること。
- 4 利用期間が満了した際には、ハードディスク等に一時保存しているデータベース（以下、「一時保存情報」という。）を消去するとともに、送付した媒体を農林水産省に返却すること。なお、データベースの消去は期間満了日即日、返却は平成25年10月31日までにを行うものとする。
- 5 データベース及び構成される情報に関する係争、審判、訴訟等について消費者情報官と協力して対処し、具体的措置の方法等についてはその都度両者で協議して決定すること。
- 6 データベースに含まれる情報の提供者等第三者に損害を与えた場合は、これに対し全責任を負うこと。
- 7 データベースを利用して研究成果を公表する場合は、別紙により事前に消費者情報官に報告すること。なお、研究成果を公表する場合には、事業で収集・構築されたデータベースを利用した旨を記載すること。
- 8 上記に違反した場合及び申請書に虚偽の記載をしたときは、利用登録を取消し、速やかに一時保存情報の消去及び送付した媒体の返却を行い、消費者情報官の指示に従うこと。